

2 目 標 達 成 計 画

社会福祉法人清和会

事業所名 グループホーム あんきな家

作成日 平成21年10月10日

【目標達成計画】

| 優先順位 | 項目番号 | 現状における問題点、課題 | 目 標 | 目標達成に向けた具体的な取組み内容 | 目標達成に要する期間 |
|------|------|--|---|--|------------|
| 1 | 6 | 目安箱の設置が出来ていない | 目安箱を設置する | 職員と利用者の手作りの目安箱を設置する | 1ヶ月 |
| 2 | 19 | 共有空間に季節感が無い | 季節感を感じられる演出を行っていく | ①作業レクで貼り絵のカレンダーなどを毎月作っていく ②外出時などに季節の花をつんできて飾る | 実施 |
| 3 | 16 | 排泄パターンを基にした個別の排泄支援が確立していない。又、自立の方の排泄パターン把握が不十分で、確認が取れない事が多い | 全利用者の排泄パターンを把握し、個別支援を行える体制づくりをしていく | ①個別の時間が明示出来る排泄チェック表を作成する ②一ヶ月間のチェックを行い排泄パターンを把握する ③個別排泄マニュアルを作成 | 2ヶ月 |
| 4 | 11 | 受診が必要と考えられる時は家族に報告し、家族もしくは職員が行っているが、定期受診は、変わったことのある場合のみの報告となっており、また、ご家族のみで行かれている定期受診については施設側からの報告や受診結果の把握が不十分である | 身体状況、精神状況に関して、家族と事業所が情報の共有し、家族と事業所が協力して利用者の心身の健康を図っていきける体制づくりを行っていく | ・定期受診の前には必ず連絡を行い、心身の状態について家族と話し合う ・受診後も連絡を行い報告をする。または、報告を頂くようにしていく ・記録に残していく | 次回受診時より実施 |
| 5 | 12 | 重度化した場合の対応ややみとりについて事業の方針が作成されていない | 全職員がみとりについての知識や理解を深める | ・勉強会を行う ・利用者やご家族の意向を確認していく | 6ヶ月 |
| 6 | 6 | 「身体拘束をしないケア」について表面上のしてはいけないという点に重点をおいており、ご家族との関わりやその背景にあるものから考えるという点まで発展させていなかった | 身体拘束をしないケアについて、虐待防止とあわせてケアの向上につなげていける研修や勉強会を行う | ・高齢者虐待防止教育システム受講（管理者H21.10.9） ・平成21年度身体拘束廃止に向けた施設等職員研修参加予定（職員1名H21.10.23） ・同講習（管理者H.22.1.20）参加予定 | 6ヶ月 |
| 7 | 13 | 地域との連携した災害対策が行われていない | 地域と災害時の協力体制をとれる訓練を行う | ・H21.11.21に地区で行われる防災訓練に事業者も参加し、非難訓練を実施する ・区長を通して事業所が行う避難訓練に地元の消防団に参加を要請する | 期日実施 |

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。